

○絆の維持

生活支援について（町説明）

- ・個人や企業の連絡先を記載した電話帳（連絡帳）を10,500部配布。情報更新をいつ実施するかが課題。
- ・復興支援員を新たに京都府、埼玉県、新潟県に配置し、計6都府県に配置。復興支援員に対する研修も定期的実施している。
- ・既存のNPOをと協体制を構築している。新たな団体との連携が課題。
- ・スポーツ大会に加え、芋煮会など避難先住民との交流イベントを開催。
- ・警察や消防に加え、消防団や町の委託業者によるパトロールなど防犯体制を強化。

情報発信について（町説明）

- ・広報紙を毎月2回発行。広報紙には「浪江のこころ通信」を毎月3~4件掲載。こころ通信の被取材者探しは課題。
- ・イベント等の情報を広報紙やHP、フォトビジョンを通じて町民に周知。フォトビジョンは、ほぼ毎日、情報を発信。
- ・浪江町内の様子をGoogleストリートビューや31ヶ所に設置したWebカメラにより、配信。
- ・7月に「住民の情報取得に関する調査」を実施。

情報発信について

- ・情報発信の手段として、FM局の開設やインターネットによる広域への配信、役場庁舎内にサテライトスタジオ設置を検討してほしい。また、双葉郡共通の課題なので、広域圏組合などに部署を設けてはどうか。
- ・帰還がはじまっている地域と避難している地域では温度差があるので自ら発信していくべき。

○住環境

住環境について

- ・仮設住宅の修繕や追加工事を、自治会や入居者からの報告をもとに実施。
- ・H24年度に要望の多かった南相馬市の仮設を70戸提供。
- ・H24年度より放射線モニタリング結果の公表を実施（月1回）
- ・仮設住宅や借上住宅について、柔軟な運用や拡充を継続して要望。
- ・借上げ住宅の入居や住替えに関しては制限が厳しくなっている。
- ・今後は、復興住宅の整備が優先。

○避難先での安心な暮らし

避難先での安全な暮らしについて

- ・町税の口座引き落としの再開や軽自動車税のコンビニ納付の導入。
- ・原発避難者特例法の拡充の要望を継続して実施。
- ・H26年3月までの高速道路の無料化の延長。医療費の窓口負担減免の1年間延長。国保税や固定資産税、住民税の所得500万円以下の減免を継続。
- ・転出者に対しては、広報紙やHPを通じた情報提供やイベントの案内などを実施。
- ・受入先自治体への財源措置を一人当たりの標準的受入経費の単価（約42,000円）を用いる形式に変更。

生活支援について（町説明）

- ・電話帳の作成は本当によかった。見ていると、浪江のことを思い出す。
- ・電話帳の情報の更新や新たな連絡先の掲載希望者の追加のスケジュールを決めてほしい。行政に頼らず、社協や商工会に更新作業を委託してはどうか。
 - ⇒商工会が対応するのは難しい。新たな希望者は別だが、情報の更新は自分でおこなえばいい。
 - ⇒追加の掲載希望の確認はまだしていない。更新の時期に改めてお知らせをするか検討している。
- ・次の電話帳の発行は、復興公営住宅の整備時期を踏まえて、2年後を考えている。
- ・交流会には浪江町民だけでなく、双葉郡の方々も来られるようにした方がいい。
- ・自治会の会長などの事務作業が多すぎる。自治会長頼りではなく、自治会に所属している人みんなが参加して、運営しているという意識をもってもらわないといけない。また、自治会長に依存しているため、退任した場合、運営が成り立つか不安。
 - ⇒仮設・借上げの自治会運営のマニュアル化を検討している。
- ・自治会を役場のOBがサポートしてほしい。
- ・助成金の申請の記入例があるが、分かっている人が作成しているため、初見の人や書き慣れていない人にはわかりにくい。また、用途の具体的な事例を載せてほしい。
- ・自治会への補助金はありがたいが、金額が少なく、用途の制限が厳しい。
- ・自治会やNPOの助成金の申請などの事務を中間支援組織が支援するように町から委託してほしい。
- ・NPOとしても役場の情報がほしい。活動が重複してしまう場合がある。
 - ⇒役場としても年次計画に載っていない復興支援員のスケジュールが後からわかる場合がある。
- ・また、復興支援員の会議にNPOも入って議論をしたり、逆にNPOの議論にも入って、情報共有したい。
- ・対象が仮設住宅への入居者限定のイベントがあったが、借上げ住宅等に住んでいる町民も浪江町民なので公平に扱ってほしい。また、周知する際は、自分が対象者なのかはわかるようにしてほしい。
- ・仮設・借上げの自治会が浪江の時の行政区のようにまちの整備（草刈り等）などの活動を実施すれば、自治会のコミュニティとしての意識を育むことができるのではないか。そして、そうなれば、自治会費を徴収できるようになるので、補助金が不足しているという問題も解決できるのではないか。
 - ⇒借上げ住宅の自治会ではまちの整備などの活動は難しい。また、仮設のコミュニティが一時的だと考えている仮設の自治会も難しいのではないか。

住環境について

- ・仮設の点検を実施してほしい。⇒町独自の点検を実施済み。結果については県に要望。その後県が詳細な点検を実施予定。
- ・借上げ住宅の期限が切れた場合、東電が賠償するように町として東電に要求してほしい。
 - ⇒現在、町としては、借上げの住替えの前に、東電の賠償となるかを確認している。
 - ⇒町として対応していることを周知してほしい。大家さんが貸さないケースは町が対応してほしい。

避難先での安心な暮らしについて（町説明）

- ・住民票を移した人も、復興の手伝いができるなど、町はいつまでも転出者を見守っているという姿勢が重要。
- ・高速道路の無料化は来年度以降も続ける必要がある。
- ・各担当課がおこなっている避難先自治体との協議について、回数や内容を公開してほしい。